



# コロナと災害に負けない！

## 第17回総会は 書面開催になりました

盛夏厳しい折、協議会会員の皆さま方、ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。

令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大の為、理事会・三役会の活動が公的施設の閉館の為に利用できませんでした。第17回定期総会も書面での決議に賛同を得て実施させていただきました。私自身も二期目の会長に立候補し、承認を得て再選の運びとなりました。世界的にも新型コロナウイルス感染症が拡大し、いつになったら収束するのか障害者にとっては、弱い所も多くあり、本当に困ってしまいます。

今後の協議会として活動が減少の一途をたどっています。推進センターの活動として、生活訓練・家族教室が皆

さいたま市障害者協議会  
会長 中野 勇



様の事業として14団体が出ていますが、はたして実現できるかどうか疑問です。障害者週間は12月5日の開催予定ですが、例年のような開催は不可能か今後の実行委員会で決定がなされます。Youtubeでの開催になるかもしれません。その節は、よろしくお願いいたします。

今後の執行部は会長 中野勇、副会長 渡辺浩二、副会長 竹内政治、副会長 米山恵美子、事務局ともどもよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を願うとともに、皆さまにおかれましてはお身体に十分お気を付けの上、お元気で過ごして下さいませ。心よりお祈り申し上げます。



さいたま市障害者協議会  
副会長 渡辺 浩二

## 新年度挨拶 with コロナと協議会

令和2年が、始まると同時に、新型コロナウイルス感染が拡大され、その影響で公共施設の使用禁止等で、3月から5月まで、理事会、三役会、事業委員会等の開催が中止となり、5月25日に予定されていた、第17回総会も中止となりました。

6月に入り、3密を避けて、手の消毒、マスク着用で、ようやく理事会等が開催できるようになりましたが、また新型コロナウイルス感染が拡大し始めています。知事の見解として、福祉関係の施設の対策は難しいとし、第二波への取り組みのひとつとして、県庁の病棟の一部に障害者のコロナ患者などを受け入れる準備をしているとしました。

私たちの今後の活動や行事は、規模を縮小して、これまで通り、3密を避け、手洗い、手の消毒、そして熱中症に気を付けながらのマスク着用など、まずはコロナに感染しないよう気を付けていくしかないようです。

最後に加盟団体の皆さま方におかれましては、日頃より、さいたま市障害者協議会、およびさいたま市障害者社会参加推進センターの運営にご理解とご協力を賜りまことにありがとうございます。新型コロナウイルス感染の終わりが見えますませんが、これからも皆さま方のご期待に沿えるよう努めてまいりますので、今年一年よろしくお願いたします。

緊急事態宣言が明けて、しばらく経ちますが、今も新型コロナウイルスの猛威は止まっています。ふれあい福祉センターはやっていきますが、人出は少ないのが現状です。いつまでこんな生活が続くのか？市民の間でも閉塞感が募っているかと思えます。それに追い討ちをかけるような猛暑。熱中症で搬送される人が後を絶ちません。暑さの中、マスクをするのは嫌です。しかし、マスクをしないと外では白い目でみられるような気がして渋々しています。

世間では感染者を中傷したり、県外から来ている人に嫌がらせをしたりずいぶんと心のゆとりがなくなっています。ここでも偏見と差別が噴出してきます。しかし、このコロナ禍では自分が偏見と差別をする側からされる側になるか分からないし、それは薄い氷のように常識は簡単に割れてしまいます。弱い立場の人に寄り添う。そんな基礎的なことを協議会では大事にしていきたいです。早くコロナウイルスの終息を願っています。

さいたま市障害者協議会  
副会長 竹内 政治



## 新年度の挨拶

# 新加盟団体紹介

## ロービジョンラボ

私達、ロービジョンラボは2018年12月に中途視覚障害者（当事者）とボランティアの3人で立ち上げはたばかりのコミュニティです。

当初の目的は中途視覚障害者当事者とその家族の情報交換の場所として考えていたのですが、いろいろな活動をしているうちに視覚に障害のある人だけではなく他に障害をお持ちの方やそのご家族やご友人の方々もメンバーに加わり、現在は障害の種を超え互いの状況を知ることや考えや伝え方も変わりつつ日々活動しています。

### 活動内容

- 中途視覚障害者の自立やひきこもり等の生活相談
- 社会推進参加協議会
- 福祉イベント参加
- 地元社会福祉協議会のボランティア活動
- さいたま市市政勉強会参加（年1回市長へのプレゼンの企画）
- ホーム転落事故をなくす会サポーター
- はばたく夢ガーディアンズサポーター
- l...etc.



横のつながりと絆を大切に他団体のイベントやボランティアなどのお手伝いをさせて載っています。

### 現在会員

当事者（視覚障害者以外の障害者も含む）5名  
防災指導員、就職支援相談員、ヘルパー等7名

計12名  
社会参加を通して互いを理解し合い誰も置き去りにしないノーマライゼーションな社会を目指しています。

## たちあおい

たちあおいは摂食障がい当事者グループです。

### 活動の目標は

「摂食障がいや悩んでいる人と安心して過ごせる『茶屋』をつくること。」

「茶屋」という箱には大きく分けて3つの居場所としての役割があります。

それは「働く空間」「立ち止まれる空間」「行きたい時に行ける空間」です。

### 「働く空間」

働くというのは人生の大きな部分を占めます。

その職場に安心感を感じられたら。日々の幸福感。充実感につながると考えています。

### 「立ち止まれる空間」

誰かの人生の道すがら立ち止まっても大丈夫だよ。と伝えることができる休憩所としての役割も同士に持たせたいと考えています。

安心して弱さを出せない苦しい環境に居る人。

もう1人で抱え込まなくても大丈夫だよ。と環境を通して伝えたいと考えています。

### 「行きたい時に行ける空間」

たちあおいで行う茶屋は47都道府県24時間空いている空間にしたいと考えています。

どの地域に住んでいても一人で悩みを抱えない状態。

夜一人で寂しい時にふらっと行ける場所。

いつでもここで待っているね。と言葉ではなく環境を通して伝えたいと考えています。

一人一人の小さな優しさで循環する社会。

一人の可能性を見守れる社会。応援できる社会つくりを摂食障がいや悩んでいる人とともに行動する団体。それが「たちあおい」です。





# ソーシャルファームと

## 障害者の就労について

さいたま市精神障害者家族会連絡会 鈴木 義男

「ソーシャルファーム」(社会的企業)は1970年代のイタリアが発祥の地です。精神病院を退院した患者が、自立して働こうとしても差別的な扱いを受けて働けません。そこで、病院職員と患者が一緒になって働く企業を創設しました。この動きは、80年代以降、イギリス、オランダ、ドイツなど欧州各地にも広まっています。

### 都、就労支援条例が成立

日本でも2008年に「ソーシャルファームジャパン」が設立されました。理事長の炭谷茂氏は、セミナー開催だけでなく、全国2000社の設立を目標に活動しています。現在、地域のニーズに応じて、ソーシャルファームと同様の団体の設立が進められています。障害のある人や就労が困難な人たちを雇用するソーシャルファームは、通常のビジネス的な手法を基本とする新たなビジネス形態です。「一般就労」でもなく「福祉的就労(作業所)」でもない「第3の職場」を提供する事業(農業・清掃・ホテル業・レストランなどあらゆる分野)として注目されて

東京は、さまざまな事情で働きたいのに働けない人々の就労や就労の継続支援を目的とした、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例」(条例第91号)を制定(19年12月25日)しました。

条例制定の目的は「都民一人一人が個性と能力に応じて就労し誇りと自信を持って活躍する社会の実現に寄与する」となっており、20年からその普及を目指し財政支援を予定しています。

### さいたま市に要望書提出

さいたま市精神障害者家族会連絡会は、精神障害者の医療・保健・福祉施設の充実に関する5項目の要望書をさいたま市に提出しました。

「ソーシャルファームに認証制度を導入する就労支援条例を制定してください」という要望に対して、先日、同市から「埼玉県では、障害者雇用優良事業所認証制度を設け、県内で障害者雇用を積極的に取り組む事業所を優良事業所として認証し、『認証マーク』を付与しています」という内容の文書回答がありました。

優良事業所とは、▽県内に所在する事業所である▽障害者実雇用率が2・5%以上である▽過去3年間において労働関係法規を遵守している▽公序良俗に反する事業を行っていないなどの条件があり、埼玉県では96事業所に「認証マーク」が付与されています。



コロナの影響で3カ月ぶり「みつくすビート」販売の様子7月8日



### 障害者の就労について

知的・身体・精神障害者などの就労として、「一般就労」と「就労継続支援事業所」があり、就労継続支援には「A型」と「B型」があります。

一般就労は難しいが、一定の支援を受ければ働けるA型は、事業所と雇用契約を結んで働いており、B型は事業所と雇用契約を結ばず、体調に合わせて働きます。

「改正障害者雇用促進法」（16年4月施行）では、企業などに「合理的配慮」が求められました。精神障害者に対しては、出勤時刻などに関し、通院・体調に配慮するとなっています。18年4月、障害者雇用義務の対象に、これまでの身体・知的障害者に精神障害者も加わり、民間企業は2・2%、行政機関では2・5%の「法定雇用率」が義務付けられています。

## 条例制定の実現を

さいたま市は、「誰もが共に暮らすための障害者権利の援護などに関する条例（ノーマライゼーション条例）（11年）を政令指定都市で初めて制定した実績があります。今後、東京都のようなソーシャルファーム条例の制定を目指して、「障害者が健常者と同様に社会参加できる『共生社会』の実現」に向けて検討していただきたいと思えます。



# 市民のつどい ～今年はオンラインで～



6月23日に実行委員会が開かれ今年度の開催可否について慎重に討議がされました。

新型コロナの影響でさまざまな行事が中止を余儀なくされていますが、市民のつどいの開催も感染リスクを最優先に考慮しなければなりません。

そこで、例年のように浦和コミュニティセンターに集合することは中止とし、オンラインで配信する形式で開催することに決定しました。

初めての試みですが、障害者週間の意味「障害のある人もない人も共に生きる社会を目指して」を発信できる内容になるよう準備を進めています。

皆さまのご協力を宜しくお願いいたします。



宮原中学校合唱部

## 2019年市民のつどいより



「障害者週間」ポスター表彰

# 障害者と 災害を考える



## 台風19号の被害

昨年10月、台風19号による予想を上回る大雨により、息子が入所している川越の施設が近くの川の新設された堤防が決壊して、2階まで浸水してほぼ水没してしまいました。

当日夜中過ぎて雨風が収まり台風が過ぎ去りしばらくして、決壊した場所から支流の川の逆流が始まり、みるみる増水してきました。

施設では以前にも水害にあった経験から、きちんと災害時の避難計画を立てマニュアルを作っていましたので、早い動きで救助要請をして全員無事に避難所に移動できました。

緊急措置で市民センターに落ち着いたのも束の間、この地域は被害がなく次の日に利用予約が入っているのに、退所してくださいということになり、現在使用していない公民館へ移動しました。

数日後、避難が長期間になるということで川越総合福祉センター「オアシス」の体育館へ移動して少し落ち着きました。しかし福祉避難所に指定されていないということ、物資などの提供はなく報道で知ったのでいろいろな企業さまやボランティア団体関係の方々から、物資の提供などさまざまな支援を頂きました。

人的支援では、埼玉県では今回初めてDWA T（災害時福祉派遣チーム）からの派遣をして頂きました。災害時に備えて講習を受けた福祉関係者の方々が数名ずつ来てくださり、職員だけでは手が回らない事などの支援を頂き強く感じたのではないのでしょうか。

利用者も体育館で布団を敷き雑魚寝のような不自由な生活、日常とはかけ離れた体験をしているのに、皆さん落ち着いて過ごせるのは数々の支援を頂いたからだったと思います。

食事についても、朝はパンお昼は購入したお弁当が続きましたが、オアシスの調理室をお借りする事が出来て調



れるか？など心の中での葛藤が煮詰まってきたときだったので早速お願いしました。とても有難かったです。二カ月でしたが慣れない施設で問題もなく過ごせたのは、どこでも対応出来る息子を褒めてあげたいです。

一度オアシスに戻りみんなで過ごしながら、元の施設のリホーム完成を待ちました。

しかしその頃からコロナウイルスの感染者が増えてきて親の出入りが禁止になりました。3月25日念願の施設に戻る日も職員だけの引越になりました。

利用者の中には自閉がきついななどで、他の施設や避難所などに行けなかった方もいます。何カ月も自宅で過ごしたご苦労はいかばかりかと思

いました。コロナウイルスの中ですぐに台風の季節になります。自宅での避難も考えて備蓄品にマスクや消毒液も足した非常持ち出しや避難先を考えておかなければと思いました。

さいたま市手をつなぐ育成会

阿久津 奉子

理職員による食事が取れるようになりました。散歩以外特にならなことがない利用者には、以前にも増して楽しみだと思えます。

オアシスと自宅での生活を半分づつするという日々が一月以上続き十二月からさいたま市の施設から利用できますとのお話を頂きました。

年末になり寒さの中の体育館での生活はきついが、ずっと自宅で見



## 自治会の防災訓練に参加して

昨年秋、自治会主催の防災訓練があり、日頃から避難所の場所は確認してありましたが、車椅子の息子を連れて「イザ 避難所へ！」と行ってはみたものの次々と目を白黒の連続でした。今までは、行けばどうにかなんと安易に考えていました。

降りしきる雨の中、広報車で「西高体育館（当時）に避難してください」との指示がありました。有り難いことに、自治会の役員が3名わが家担当ということで「避難しますか？お手伝いしますよ！」と声掛けをしてくださり、協力を得て家を出ました。

会場に着くとまず、入口までの間に3段の階段（スロープはなし）しかも会場は2階で長い階段が続く（エレベ



車いすの息子と防災訓練に参加

ーターも勿論なし）トイレは2階にはありません。利用するたびに1階に行かなければならないため、車椅子を担いで階下に降りることになると思うと…（トイレのたびに周囲の人に車椅子を担いでもらうには余りに忍びない）

組み立てられた仮設のトイレは中も広く車椅子でも入れそうなので、少しは安心しましたが、一般者ももちろん利用するので、表で長い列ができていと思うと、実際には思いもかけないストレスが続出するのではないかも。もちろん災害時は役所の職員も被災するだろう事も考えたと最後には身近な者同士が知恵を出し合い、自助、共助が必要なのではないかと強く感じ、さらに具体的な日頃からの備えを考えなおす必要があるのではないだろうかと感じました。

また閉会式では、自治会長から今までは地震対応ばかり考えて防災訓練をしてきましたが、これからはゲリラ豪雨の防災訓練も必要と思っています。来年度はぜひ実行したいというあいさつがありました。

皆さんも自分の居住地の防災訓練に参加して実態を体験してみたいいかがでしょうか。

さいたま市肢体不自由児・者父母の会

範島 弘子

## 大分県別府市の防災「別府モデル」

2013年、災害対策基本法が改正され、災害時に配慮が必要な人のうち、特に安全な場所までの避難移動に周囲からの支援が必要な人たちを「避難行動要支援者」とし、名簿を作成することが義務付けられました。全国で名簿をもとに、支援者や避難経路なども決める個別計画の策定が求められていますが、取り組みは鈍く、「障壁や排除のない防災」とはほど遠い現状となっています。

災害が起きた場合、誰が障害がある人と家族を支援してくれるのでしょうか。いつもお世話になっているヘルパーや介助者は駆け付けてくれませんが、専門家以外のお隣近所の方々からの支援をいかにして確保するのかをあらかじめ考えておく必要があります。障害者総合支援法によるサービスを受ける上で、地域の共助の力を高め、近隣住民からの支援を組み込んだ個別支援計画を災害時のケアプランとしてあらかじめ作り、日常的に訓練に参加していく事が大切とされています。

その具体策として、大分県別府市の先駆的な活動があります。

別府市では、市民団体からの呼び掛

けに応じて、当事者・市民団体・事業者・地域・行政の5者協同による災害時の個別支援計画づくりの取り組みを始めています。この「別府モデル」では、日頃から当事者をよく知る相談支援専門員やケアマネージャーに災害時の支援計画を作成してもらい、それを下に自治会長や自主防災組織、行政も一緒に知恵を出し合い、障害者と健常者が共に避難訓練や避難所運営訓練を行い、検証していくというものです。

## さいたま市障害者協議会の取り組み

協議会では、まず各団体で主に避難所問題について要望の取りまとめを行いました。その後、理事会にさいたま市総務局危機管理部より3名、障害支援課地域生活支援係より2名をお迎えし、障害特性による困難な状況や要望について話し合いの場がもたれました。ノーマライゼーション条例が制定されているさいたま市において、障害当事者が参画する地域の防災対策が進むよう求めていきたいと思っています。

さいたま市肢体不自由児・者父母の会

泉 千恵子



# 前年度 相談事業に 参加して

令和2年1月19日の日曜日、浦和コミュニティセンター15集会所で糖尿病の予防と付き合い方と題して講演会がありました。講師は友愛クリニックの理事長である、下山博身先生でした。

糖尿病とその予備軍は人口のかなりの部分を占め、決して他人事ではありません。特に「糖尿病Ⅱ型」は食生活の乱れなどから誰でも罹患する病気です。怖いのは初期の自覚症状がほとんどないことです。気付くと進行して足の切断や失明、人工透析などに陥ります。下山先生は食事に気を付ける事や適度な運動を勧めていました。しかし、運動しても中々、効果は現れにくいと言っていました。会場には100人近い人がいて熱心に先生の講話に耳を傾けていました。相談事業で100人近くというのは過去最高で糖尿病に対する関心の高さが現れています。糖尿病になると血糖値の上下に一喜一憂することになります。定期的に通院して血液検査をしないとイケません。

私も2年前、糖尿病と診断されました。おかげで毎日、薬を飲むことが義務付けられました。常に食事に気を遣う生活は味気ないものです。しかし、失明や透析は嫌なので医師の言い付けを守りながら暮らしています。いまだに自覚症状がないのが不気味です。食生活は習慣なので、つつい食べ過ぎでは自己嫌悪に悩まされています。会場に集まった人たちも必死にメモを取ったりして真剣に話を聴いていました。講演会が終わると大勢の人が先生のもとに集まり質問をしていました。中には、「足の切断はどのタイミングでしたらいい」かと聞きリアルなものまでありました。

講演会の後半は専門的な糖尿病治療が紹介されました。透析になったとしても腎臓移植で回復できるといふ話は希望が持てました。皆さんも糖尿病は身近なものだと思っていてください。自覚症状がないせいで気付いたら罹患していたとは他人事ではありません。

(竹内)



## 編集後記

▼政府の緊急事態宣言に伴う外出自粛要請で、コロナウイルス感染予防とクラー発生防止のため、A型事業所の飲食店では4月から5月まで休業。その後再開したものの、来客は例年より落ち込んでおり、軽食・喫茶スペースはビニールシートが設置され飛沫防止の配慮がなされています▼今回のコロナでは「3密」という造語や、「パндеミック」「クラーター」「ソーシャル・ディスタンス」といったさまざまなカタカナ語が生まれており、使用頻度も増えています。現在、収まる気配が見通せないコロナ禍。生活習慣や生活の仕方にも変化が生じています。不要不急の外出を避けて、新しい生活様式で暮らしましょう。

(鈴木)

さいたま市障害者協議会  
会報あ・うん第26号  
発行 さいたま市障害者協議会  
会長 中野 勇  
編集 さいたま市障害者協議会広報委員会  
〒330-0801 さいたま市大宮区土手町1-213-1  
大宮ふれあい福祉センター 4階  
TEL 048-653-7271  
FAX 048-653-7341  
http://www.saitama-planet.com/  
e-mail saitamacity-handynet@bz03.plala.or.jp

この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。